

【 南部広域行政組合財務会計システム等導入業務 】
～ プレゼンテーション及びデモンストレーション実施要領 ～

1. 趣旨

提案者による技術提案書に基づく補足説明、質疑応答の機会として、プレゼンテーション及びデモンストレーションを実施する。

2. 内容

プレゼンテーション及びデモンストレーションの具体的な内容として、以下の3点を予定している。

(1) プレゼンテーション

技術提案評価項目(別紙1)に沿った技術提案の具体的な説明を行うこと。また、技術提案評価項目(別紙1)の「項目概要及び評価の視点」とは、評価項目を評価する目安であり、それ自体は評価項目ではない。

【 注意事項 】

技術提案書に記載内容及び補足説明する内容は、全て本業務における契約対象となる実施業務事項として提案者が提示し、提案費用内で契約することが前提であることに留意すること。

(2) デモンストレーション

操作評価項目(別紙2)に沿った操作方法、運用方法等の説明を行うこと。また、操作評価項目(別紙1)の「項目と関連する機能要件及び評価の視点」は、評価項目を評価する目安であり、それ自体は評価項目ではない。

【 注意事項 】

操作項目のデモンストレーション又は説明の順番は問わない。※ただし、デモンストレーションの際に、関連する操作評価項目をまとめて説明する場合は、明確に評価者に明言すること。

(例) 毎月の職員給与計算から支出伝票起票、金融機関へ振込データ作成など、複数の評価項目にまたがる内容を一連の流れで説明するような場合は、その項目を明確に評価者に伝えること。

(3) 質疑応答

提案内容や操作方法等について質疑応答を行う。

3. 日程

プレゼンテーション及びデモンストレーションの日程を以下に示す。

(1) 日程 : 平成 29 年 10 月 19 日(木) 実施予定

平成 29 年 10 月 20 日(金) 予備日

※1提案者につき90分以内を予定(質疑応答10分を含む。)

※詳細は技術提案書等提出期限後に、提案者あてに通知する。

4. 出席者

プレゼンテーション及びデモンストレーションへの出席可能人数は最大4名までとする。

5. 議事録

プレゼンテーション及びデモンストレーションにおける説明、質疑応答の内容を記録し、詳細な議事録(任意様式)を作成後、翌日の午前中までに提出すること。

6. その他

プロジェクター、説明用PC等説明に必要な機材は提案者にて準備すること。